



県立赤城公園啄木鳥橋の架替について

群馬県 環境森林部 自然環境課 自然公園係

1. 赤城大沼のシンボル「啄木鳥橋」

啄木鳥橋は、当時^{だいとう}大洞地区にあった赤城神社が1970年(昭和45年)に現在の位置である小鳥ヶ島へ遷宮される際に、県が整備した木製の人道橋です。

赤城大沼を周遊する重要な自然散策ルートになっており、長距離自然歩道「関東ふれあいの道」にも指定されています。【図1・図2参照】

また、赤城神社の神橋を思わせる「赤い橋」ということもあり、周辺の四季の風景とともに赤城山を代表するシンボルとして、地元住民からはもちろんのこと、赤城公園の利用者から親しまれています。【写真1参照】



図1：位置図

赤城神社 (小鳥ヶ島)	橋長：L=72.2m 径間数：9径間	駐車場 (山側)
橋 長：L=72.2m 幅 員：W=2.0m 径間割：9径間 橋種形式：木橋 上部工：ヒノキ材 下部工：Co橋台、鋼橋脚		

図2：概要図



写真1：啄木鳥橋

2. 通行止めと地元の願い

啄木鳥橋は、架橋から50年経過しており、老朽化が著しく利用者の安全が確保できないことから、平成31年2月より全面通行止めとしました。その後にも、令和2年8月に神社側、翌3年7月に駐車場側の橋桁が落下するなど、老朽化が進行し、人的被害が発生する前に撤去が必要と判断し、撤去工事の着手を進めました。【写真2参照】

撤去工事の発注にあたり、地元住民との意見交換を行ったところ、撤去だけでなく、早急な架替を強く求められました。【写真3参照】



写真2：神社側の橋桁落下状況

3. 架替に向けて

県では、県立赤城公園の活性化を重要施策として進めており、現在「県立赤城公園の活性化に向けた基本構想」を策定しています。その活性化において、啄木鳥橋は重要な観光資源の一つであります。また、基本構想の策定を円滑に進めるためには地元の協力や理解が必須であるため、撤去だけでなく架替することを決定しました。

架替にあたって、環境省所管の交付金事業(自然環境整備交付金(国定公園等整備事業))を活用することで、県実質負担を減らすなどの工夫を行い、事業化されました。



写真3：地元住民との意見交換会

4. 新橋の架替と旧橋を忘れないために

旧橋の上部工撤去工事は既に完了しており、現在橋脚のみが残置されている非常に珍しい風景となっています。【写真4参照】

また、並行して新橋の架替設計を進めており、設計がまとまり次第、新橋の架替工事に着手し、新橋の速やかな供用開始に向けて取り組んで参ります。

これまでたくさんの方々から親しまれてきた旧橋を忘れないために、旧橋部材を再利用したベンチを製作し、赤城神社周辺に設置することとしました。また、赤城神社が高欄部材を再利用した神社の絵馬を製作・販売する予定です。長年親しまれてきた旧橋を再利用して形に残すことで、みなさんの記憶にとどめていただきたいと思います。



写真4：撤去中の啄木鳥橋

最後に、これまでみなさんに親しまれてきた旧橋と同様に、みなさんから末永く親しまれる新啄木鳥橋を整備していきますので、ご期待ください。